

(様式 1-3)

檜葉町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	5	事業名	復興町づくり計画策定事業	事業番号	D-20-1
交付団体	檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)		
総交付対象事業費	60,000 (千円)	全体事業費	58,666 (千円)		
事業概要					
<p>津波被害の大きかった波倉、下井出、北田、前原、山田浜地区の復興を果たすため、平成 24 年度中において、地区別再生計画案や津波防御の基本方針や必要な整備事業をとりまとめた「津波防災まちづくり総合推進計画案 (以下、推進計画案)」を作成する予定である。</p> <p>本事業では、福島県が公表する津波浸水想定 (現時点では未公表) に応じた推進計画案の見直しを行い、推進計画を策定するとともに、避難路・防災拠点等の体系的な整備に向けた検討を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p><b>【復興ビジョン】 3.3 主要施策 IV.1 檜葉新生プロジェクトの推進体制整備</b> V さらなる安全・防災を目指す</p> <p><b>【復興計画】 第 2 章 5-2) (1) 避難路・防災拠点等の体系的整備</b> ②津波避難ルートの指定・整備 ③津波避難施設の整備</p> <p>※津波危険のある地域ごとに徒歩と自動車の避難動線を検討し、必要な整備を行います。 ※緊急的に避難する津波避難施設の指定・整備などが必要です。</p> <p>第 2 章 5-2) (2) 津波被災地区の再生・津波に強い地区づくり ①津波防災地域づくり総合推進計画の作成</p> <p>※福島県による津波浸水想定をもとに、津波防災地域づくりを総合的に推進するための「津波防災地域づくり総合推進計画」を策定します。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月) 事業完了により、不用額が 1,650 千円 (国費 : 1,238 千円) 生じたため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 1,334 千円 (国費 : H23 復興庁繰越分 [当初] 予算 1,000 千円) を流用。これにより交付対象事業費は、60,000 千円 (国費 : 45,000 千円) から 58,666 千円 (国費 : 44,000 千円) へ減額。</p>					
当面の事業概要					
〈平成 25 年度〉 津波防災地域づくり総合推進計画の策定					
東日本大震災の被害との関係					
推定で 10.5m の高さの津波が計画区域である沿岸部を襲い、住宅地や水田など約 2.87k m <sup>2</sup> が浸水し、多くの死者と沿岸の住宅に被害が発生した。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	